

できるとは到底思っておりません。そのような新たなところ、価値観に立って物事を組み立てていく方たちとのタッグというのは、常に行政として考えていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） 最後と言いましたが、せつかく2分ありますので、もう1点。この5つの循環システムを推し進めていく中で、今までの仕事と別にプロジェクトチームという形でやっていくということは、職員の負担もふえていくはずです。職員の数は減っていても仕事の数は減ってないはず。むしろふえていると思います。それは、部長、課長、管理職の腕が試される時だと思います。県からの報告の要請があったから、すべてやる、やればよいです。この前のがれきの処理の問題、対馬でどれだけ処理できるか計算をして出してほしいというふうな県からあったと聞いています。そのとき、わざわざ計算して出したということをお聞きしましたが、人道的には、心情的には受け入れたいという気持ちもわかります。しかし、現実的に対馬にがれきを送るということとなると、費用等を考えると、ましてや先ほど言ったように北九州にこちらは廃棄物を送っている、そういう状況です。実際に受け入れることがないものを計算させる、それは市長、または部長、そのあたりの方が「対馬を除く」と一言書いてくださいと県に申し入れるぐらいのそういう気持ちで職員の仕事の軽減というか、優先順位をつける、そういうことも必要だと思います。

市長、職員が働きやすい環境をつくっていただくことをお願いして、今度こそ最後のお願いとして終わりたいと思います。

○議長（作元 義文君） これで2番、脇本啓喜君の一般質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開を2時5分から開会します。

午後1時50分休憩

午後2時04分再開

○議長（作元 義文君） 阿比留梅仁議員が早退の届け出があっております。

再開します。

最後の質問者になりました。17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 一般質問がきょうは最後ですが、私は脇本議員と比較して、質問時間は半分以下にいたします。ですから、すぐ終わりますので安心してください。気安く説明いたします。

それでは通告に従い、市政一般質問を行います。

さきに行われました対馬市長選挙は、特に新病院の建設の是非について3人の立候補者がそれぞれ違った方針を唱え、激しい選挙戦が行われたところでもあります。2期目となります財部市政においては、選挙公約に掲げておりました「対馬いづはら病院」の平成26年度以降の活用について、6月定例会一般質問の折、脇本議員の質問であります。その方向性について次のように述べております。

当初、介護施設としての利用をしていたが、厳原地区住民の方々の安心を解消することは不可能だということで、病院と介護施設の複合施設の開院を目指すとのこととあります。市長が描いている具体的な構想について、この内容を伺いたいと存じます。

またこのことについて、検討委員会を立ち上げ、最終的な計画を樹立するものと思われませんが、この構成についてどのようなことか伺いたいと、あわせて質問いたします。

ところで、計画を進める上で、長崎県保健医療計画における対馬保健医療圏の基準病床数との整合性をどのように捉えているかお尋ねをいたします。また、複合施設、いわゆる病院として、その機能を継続していくことに、長崎県病院企業団米倉企業長は概ねこのことを了承されたと会議録に記載しておりますが、これが間違いないのか改めてお尋ねいたします。

次に、旧厳原町久田不燃物処理場の廃止についてお尋ねをいたします。

平成16年2月5日、この処分場より火災が発生し、2月11日より、長崎県環境政策課及び廃棄物リサイクル対策課並びに旧厳原町の合同調査が行われたのであります。実施された大気環境及び土壌環境に係る緊急調査において、久田中学校及び久田自治公民館の大気中のベンゼン及びダイオキシンの大気環境基準を超える調査の結果が判明しております。また厳原町が実施した地下水調査において、基準省令に定める数値より大きく超過する結果が報告されているところとあります。

在住の久田住民の方より、最近川の流水部に赤茶色の浮遊物が岩に付着している、ちょうど火災が発生したころの状況によく似ている、付近住民としては市が行っている大気及び水質の検査値がどのように改善されているか全く知らされていないとのこととあります。

市がこれまでに行われた対策はどのように改善され、その数値、検査結果がどのようになったのか、報告を含めて市長にお尋ねいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員の質問に答えさせていただきます。

現在の対馬いづはら病院の平成26年10月以降の後利用の問題でございます。今新病院の開設に向けましては、統合病院の開設に向けましては、関係者が一体となって粛々と進めておるところであります。また、対馬いづはら病院の後利用につきましても検討を進めているところです。

先ほど病床数の医療計画との兼ね合いですね、そのあたりが心配されている、どうなんだろう

というふうな御質問でございました。23年、昨年3月時点での策定をされました長崎県医療計画というものがございまして、それには対馬圏域の基準病床数というものが288床ということであつております。その時点の既存の病床数は365であります。新病院の病床数、先ほど言いました288というのは、あくまで一般病床と療養病床の数に限定をさせていただいて話を進めさせていただきます。

統合病院の病床数というのは、精神、感染、結核を除くと222床で、これに今あります上対馬病院の一般病床60床を加えますと、新病院開院後の対馬圏域の病床数は282となり、基準病床数はほぼ満たすこととなります。そのあたりで差し引き6ベッドしかないじゃないかという心配のお話だというふうに私は解釈をしております。

しかし、既存の病床数は、現在、休止中の上対馬病院の療用ベッドを除くと341床であり、新病院開院後は59床の不足となります。厳原病院周辺には5,000人から6,000人の皆様がお住まいで、病床がなくなることにしましては大きな不安を抱いておられるところです。このため、そのためにことしの5月17日に県の福祉保健部長と面会した際に、この病床数の増床につきまして御配慮を強くお願いをしたところです。

また、ことしのこの離島振興法の改正に伴う医療法の改正があり、県の医療計画、昨年3月につくられた県の医療計画のこととありますが、これも25年4月より見直されることとなっております。現在、その作業中ということです。改正医療法では、第87条で離島振興対策実施地域においては医師等の確保、病床の確保についての適切な配慮をするものとなっております。今回の見直しについて、対馬地域保健医療対策協議会委員である私と福祉保健部長にも書面で意見を求められております。統合病院建設後も安心して医療、介護等が受けられるよう、病床数の増床についての検討をお願いをしているところであります。検討と言いましても、私はこれをクリアーすることが最も大切なことだと思っておりますので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

それから、ケアミックス型のこの計画というものに対して、病院企業団は概ね了承しているということであるが、それで間違いないのだろうかという心配の発言があつております。6月定例会でもお答えいたしましたように、本年4月24日に病院企業団の企業長になられた米倉先生とお話しする機会がありました。そのときに、私は厳原地域の皆様の不安を解消するには、医療を含めた複合施設の整備が必要であるというふうにお話をさせていただき、米倉企業長におかれましては、その方向性について概ね了承をいたしますというふうなことでその場は別れております。

4月24日といいますと、臨時議会があつた日でございます、ここが終わってそのまま病院に行つて、病院で10分、15分程度の面会でありました。私としては、最も大切な案件として、この部分をきちっと伝えなくてはならないと、新たな企業長に就任されておられましたので、そ

のことは明確に伝えさせていただいたところであります。今後も、このケアミックスの方向性というものがきちんと実現されるように、私としては取り組んでいきたいと思っております。

次に、久田不燃物捨て場の、今適正閉鎖に向けて作業を行っている場所でございますけども、ここにおけるその後の環境に変化はないのかというふうな御質問であるというふうに思いますが、確かに16年2月に火災が発生し、周辺住民の方たちに大変心配をおかけしております。その当時、大気及び土壌中の有害物質でありますベンゼンやダイオキシン類の測定値というものは、環境基準に比べ、かなり高いものでありました。

そして、適正閉鎖に向けての対策として、翌年の平成17年度より水質等のモニタリング調査、そしてのり面工、覆土工等の対策工事を実施してきたところであります。平成23年7月、昨年7月に実施いたしましたダイオキシン類の検査結果は、浸出水が許容限度10ピコグラムに対し、測定値は0.018ピコグラムであります。地下水におきましては、水質環境基準が1ピコグラムに対しまして0.057ピコグラムという数値でございます。ともに環境基準を下回っており、適正な値を示しております。また本年8月7日に、BOD、COD等の検査結果につきましても、特に問題ない値となっております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 病院問題をですね、私も最初から捉えていきたいんですが、当初の計画は議会に、新病院の建設後、介護施設の利用を中心に、これは利用していくんだという方針を議会側に述べられまして、そのことは十分私たちも確認とおるわけですが、複合経営というふうなことが入ってきたのは、たしか選挙よりずっと前になるかと思いますが、話では昨年の12月前後のころから取り組んできたような話もうわさには聞くんですが。その辺の病院を併用して、並行して運営するというふうなことに至った背景は、当初に大きく変わったわけですが、その辺は住民の思いに対してかじを切ったのか、あるいはその辺の変わっていった思いを、まずは一言聞いてみたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいまの質問に答えさせていただきます。

複合施設がいつごろ表に出たのかというお話の中で、昨年の12月ごろにというお話がありました。思い出していただければと思いますが、昨年の3月18日に私はグリーンピアの場所を決定をさせていただきました。その説明をする中におきまして、後利用についても触れさせていただいております。そのとき、介護施設等と医療施設のケアミックス型で厳原地域の方々の医療面の安心をつくっていききたいというふうなことを言っております。ほぼ1年半前の3月18日に、この複合施設のことについては私は皆様に発表をさせていただいたというふうに記憶を持ってお

ります。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 今からそのいろいろな構想について検討委員会等でそれを練っていくというふうなことでしょうが、当時の思いとして、病院のベッド数、あるいは介護施設のそういうベッド数の規模等について、どのような思いをされたか、できればそのベッド数を、そのころの思いで結構ですが、具体的にお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 単純に2病院、対馬いづはら病院と中対馬病院のベッド数から新病院のベッド数が275というお話でございましたので、その差し引きでございます、たしか六十数ベッドというものが、少なくとも現時点、その時点においては不足するというふうな思いでありましたし、できればそれを解消するのが最もいいことであろうと思いますが、ただし、そのその後利用をされる方、ケアミックスで入ってこられる方の後経営というものを、そのベッド数を決めることによって縛ってはいけないということもそのとき話はさせていただいたと思っております。

で、ベッドを何ベッドということそのとき明示するということは不可能だろう。極力それに近い数字を確保することを私どもは働きかけていきたいという思いをずっと持ってきております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） ええとですね、そののところをもう少しお聞きしたかったんですが、全体の2つの介護病院の中での60ということでしょうか。私は当初、介護が80ぐらいの数字を聞いたような思いがあるんですが、その60を2つに割るというふうな方向、それ以上は扱わないということですか。私はその辺が少し数字が見えないんですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 当時から申し上げておりますのは、現在のいづはら病院のベッド数はたしか199です。このベッドを、単純にそのベッドを介護と病院に分けるといふことにはならないでしょう。介護については介護の設置基準等がございますので、その中でベッドの数というのは全部足し込んで199になることはないでしょうけども、今の199という施設としてのキャパですね。キャパを全体を使う中で病床のベッドと、それと介護等ですね、介護等のベッドというので振り分けていきたい。そのうち病床ベッドというのを六十数ベッドを確保するのが最も望ましいことではないでしょうかと、そちらに向かって私どもは働きかけをしていきたいというふうな答えをずっと言わせていただいたつもりでございます。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） その60はわかりましたが、介護もその規模は後に答え出すとしても、病院のほうのベッド数の60を別にして、その介護の施設を適当な範囲で定めるとした

いと、こういう解釈でよろしいですね。病院の方については60だけでも、介護専門のベッド数というのは別にそれ以上のことで考える。これでいいんですか。そのところを少し、私、誤解があるかもしれませんから。できればはっきり。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどから申しますように、それを受けていただく法人との、法人の経営の方向性というのもございますので、今の施設全体を使って病床数と介護の数の割り振りはしていただくということになるかと思えます。しかし、私どもとしては望むのは不足する六十数ベッドを望んでいきたいという、現有のベッドを確保するためですね、275プラス六十数ベッドで現有ベッドを確保するということになりますので、まずはそこから話を進めていきたいと。ただし、残りのベッドを介護にした場合、それとの経営との兼ね合いがございます。人的な配置の問題もございましょう。それが50に減るかもしれません、病床がですね、70にふえるかもわかりません。それは全く向こうに委ねることに、最終的には委ねることにはなろうかと思えますが、私どもの基本的な考えは病床数六十数ベッド、あと残りを介護ベッドに使っていただくということで望んでいきたいという思いをずっと言ってきました。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 次に行きます。このおっしゃる複合施設が、複合型の施設の病院経営、これはどこかの法人といいますか、病院経営者のことが一部東北の震災でその病院経営をなされとる方について相談なされたと、こうありますが、これまだ検討していく期間がございますから決定はできませんが、今市長の思われておる、これやろうとするならば、例えば市がそれを委託的に、全然独自の力で運営させていこうとするのか、あるいは市が一部不足であれば、経営の一部をかぶってでもやろうとするのか、そこらあたりは検討ということで先々の課題であります。市長の心意気として、どのような腹積もりか、思いをしているか、できれば聞かせていただきたい。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 議会の初日に、病院企業団の報告を大浦議員もされたところですが、壱岐のほうが病院企業団に入りたいという話がありました。ところが、累積債務が20億円あるという中で、やはりそのようなことは起こってはいけないと思えます。病院というのが市民の人には当然安心を与えるものでありますけども、いかんせん一たび間違うとすごい重荷になっていくことがあります。そういう意味において、経営というものを向こうに委ねる部分で考えております。そして、もっぱら委ねていきたいという思いです。現時点においてはですね。

今からそのあたりの基本は持ちながら詰めていくことになろうと思っております。いろんな手法というのがあるかと思えますけども、市民にとっての安心をずっと確保していく最もよりよ

い方法というのをトータルに考えていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 仮に今の思いの中で、そういうふうな経営者が新病院との競合もある中でなかなかうまくいかんという場合に、市の経営的な、いわゆる医療の負担をしてでもやろうというふうな決断はなされておるのか、それでもうまくいかなかった場合、それはそのあたりについての腹積もりを再度、しつこいようでございますが、やはり呼びよせるとなれば、そう市の思うとおりに行かない場合がございますので、やはりそこらあたりがあった場合には、経営的に赤字というふうなことが発生した場合、市の腹積もり、ここらあたりは、それでもそれをやるというふうなことでよろしいですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 市単独でそれを見ていくということはなかなか私どもの体力では難しいところがあるかと思えます。そういう意味において、今国のほうで論議されております社会保障と税の一体改革の中の論議に私どもは委ねていく部分もあろうかと思えます。介護に関するベッド数の基準等につきましても、参酌基準も撤廃をされるという状況が昨年8月でしたか発表をされ、要するに今の基準では、到底高齢化社会を迎える中でその基準が形骸化していつているという事実があります。その中で今回の一体改革に政府も突き進んでおるものと思えますし、そこから出てくる一つの社会保障の方向性というものの中にきちんと私どもはこれを組み入れていく努力をしていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 次に、私の聞いた範囲ですが、これを広範囲の医療関係機関の代表と交えて検討していくというふうなことが福祉保健部のほうから一部聞いております。これの構成というのは、担当部長でも結構ですが、どういうふうな集団なのか、集団というか組織なのか、それといつまでにこれを完了させて形をつくらうとするのか、素案があれば教えてください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 良識的な集団でやりたいと思っておりますが、委員構成につきましては、部長のほうから今素案を持っておりますので発表をさせます。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） お答えしたいと思います。

まずもって、まだ検討委員会の案と申しますか、検討委員会の構成自体は確定をいたしておりません。まだまだ今から挙げていくような予定でおりますけれども、基本的には企業団は当然入りますし、市のほうのいろんなセクション、私どもの医療の分があったり、介護の分があったり、

財務当局もあるでしょうし、地域振興にかかる地域再生等々もあろうかと思っております。そういった中を含めてですね、まずもって市内の分とあわせて企業団さんと、それといづらはら病院、中対馬病院さん等々のそういったメンバーの中で協議をしていきたいと考えているところであります。人選にはまだまだ着手をいたしておりません。

以上です。（「いつぐらいまでに、全くないんですか、今のところ、全くない。」と呼ぶ者あり）今後のスケジュールですけれども、いずれにいたしましても喫緊の課題等々ございますので、当然これからの動きというものは進めていきたいと考えております。年内に、年内といいますが、きょうからでもこういったことも含めて進めてまいりたいと考えております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 大変大切な大きなまた新病院を並行してやる中でのことからですよ、少し私は市長の発言から随分時間がたっております。そして、もう一つ言いますがね、この現行の法律、あるいは制度、その長崎県が運用しておることから言わせれば、今の段階では開院が新たにできないというふうな数字の定義がございます。ところがきょうの市長の発言では、法律が変わる、変わっていく中でそれをどうしても組み込めていくという思い、これがある以上はこれまたはっきりしません、お互いです。それは可能性があると思いますけれども。

私たちがやはり今現在の法のもとで非常に厳しいというふうなことを認識しております。ですからこそ、この立ち上げとか、あるいは何年までにこのことをまとめるとかというのは少し進行していてもいいんじゃないでしょうか。私はそのような時期に来ておると思うんですが、今保健部長のお話では、まだまだ何も決まっておられないというような、私はそんなこっちゃないと思うんですが。長崎県福祉保健部のほうは、しっかりその辺を見とるわけですが、私に言わせれば非常にスローモーションな取り組みであると思います。市長、いかがですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 心配な向きは十分に理解します。昨年3月において、県のほうが医療計画というものを発表し、病床数を288ということを発表したがためにそのようなことになっていると思っております。

しかし、市民の皆様の思いというものを十分に踏まえたものではないというふうに思っておりますし、今私どもに意見を求められておる状況でございます。この計画を改めてローリングで見直すということ、そして改正離島振興法において、離島の医療をどのように守っていくかということがうたい上げられておりますので、それを受けての医療計画の改正というふうに私は思っております。そういう意味において、しっかり市民の皆様の思いを伝えて、私どもが約束したこと、市民が思っていることをしっかりと形にしていくというのが私の責務だろうと思っております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。



○議員（17番 大浦 孝司君） 市長の思いはよくわかるんです。それと長崎県福祉保健部の医療の今後の展開を片や見守っておるわけで、それで同じことを繰り返しますが、現行の中では、この基準病床数を超える開院ができないというふうになっております。はっきり申し上げて現行ではですね。それをあえて、その来るべき法の改正、もしくは離島振興法の中で、必ずそれを変えていくんだという市長の思い。これでどうなるかはわかりませんが、わかりませんがね、期待はしますよ。しかし、今の中で非常にそうではないということを認識されて、もっと足元をきちんと早く固める必要があると、こういうふうに申し上げているんです。それわかりますかね。

だから、市長の思いは、今の格好ではできないが、できるような仕組みの中でそこを突破したいという意見でしょう、ねえ、市長、そういうことですよ。よくわかるんですよ。しかし、そのところが今からのことが100%なればいいけども、ならんやっただけの場合には、私はその辺は少し心配します。

ですから、今は非常にできなことを無理にしようという現状であります、今のところは。いや、市長、それはそういうふうなことに今の制度ではなっております。今からのことは別ですよ。ちょっとすいません、聞いてください。福祉保健部の病院企業団含めてですね、このことは見守っておるわけです。確かに平成23年度に基準病院病床数ですか、病床数の決定と。この算定を決めております。この中で最終的には知事の認可として、福祉保健部が最終判定に当たると、こうなっております。その条項はちゃんと私のほうも資料をいただきまして、これをクリアするには県の理解、あるいは法の改正等がない限り、これはできないというふうな現行の制度ではなっております。その認識の中で、今後の変わっていかうとする、変わるであろうとする法の改正を、これを期待するというで市長のほうは発言をしていると思うんですが、違うんですか。現行ではできないというふうなことになっています。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどから申しますように、医療計画が発表され、それを今見直そうと県もされているわけですね。片や、違う力が働いておるのも事実です。病院の経営ということで新しい病院が来ることによって経営が圧迫するのではないかと心配な向きもわかります。しかし、市民の医療を守っていくのが私どもの仕事であります。そういう視点に立って、先ほどから申しますように、どれぐらいの入院ベッドになるか、介護ベッド等になるかは別としまして、その割合は別として、複合施設というものをあの場所に設けていくということをしていかななくてはいけないと思っております。

また、現行のものごとの判断というので、私どもはややもすると自分の考えを抑えがちになりますが、先ほど申しました介護保険、介護のベッドの問題でございます。参酌基準もたしか37%であったのを、もう撤廃を政府はしております。そのような事態は既に到来していると思

います。そういうことを考えたときに、私どももしっかりとこの医療ベッドのことを取り組んでいかないといけないと思っています。

また国保ベースで考えたときに、入院患者の半数は島外で入院をされておられます。その人たちの1割でもこちらに引き戻す努力を私どもはしていかないといけない。そのことによって島内においてどれほどの金が回るのかという視点に立った取り組みの中で、私どもはベッドの問題もしっかりやっていかないといけないという思いを持っております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） そのところがきょうはかみ合わないようなことであります。

それで、実は私がこんなに申し上げておるのは、前回、長崎県病院企業団議会がございました。その折にその話が出まして、どうなのかという話はございました。それで今私の申し上げたようなことが、そういうふうな空気の議論でございました。ですから、非常にどうなっていくかわかりませんが、現在の中では、福祉保健部はそれは容認できないぞというふうなことで、もう一つは企業長がそういうふうなことを承認されたという話が、市長に恥をかかすことはありません。それはどういうふうなことをその場で言われたか知りませんが、最終的にはそういう判断はしておらないような言い方がありました。ですから、それが行き違いにそれありますから、最終的に企業団として病院を運営する最高責任者として、そういうふうなことは簡単には言えないというふうなことで、私が糸瀬議員と二人、認識を持って帰ってきております。

ですから、非常にやろうとすることと現行がそうでないということが拮抗しておりますから、そのところが市長ペースでどんどん進むことについて、私は悪いとは言いませんが、これは政治ですから。ただ医療のその取り決めの中で、そうではないというふうなことを認識の上で、今からそれを勝ち取る、あるいはそういう法律、変わっていく中で改正していく中で自分のものにしていくというふうな方向ならよくわかります。

ですからこそ、検討委員会あたりは早く答えを出して、これ聞きましたらね、対馬保健所経由で、そして福祉保健部に長崎県知事の許可をとる文書の経路になるそうです。それを一刻も早くせなならんということでございますから、どうなっておりますかと、こう聞いたわけで、「いいえ、まだ何も形もできてません」、そういうふうな話はきょうですね、聞きたくなかったんですよ。

一部、ある方から電話での聞き取りで構成そのものはこのくらいのことを考えておりますという話がありました。でもね、それ部長が言うていいじゃないですか。その場で何も決まっとらんとか言わずに。基礎はあるんでしょう、幾らか。そういう話やったですよ。ですから、ここまで進みよるばいなと思って安心しとったんですがね。おたくの答弁は、いいえいいえ、まだ何もできてませんってこれはおかしいですよ。おかしいというより県が許可する中で今の取り組みとし

ては厳しいというふうなことと、そして前向きにやるならもっと早く固めないかと、こういうふうに思います。

で、市長とは今の件は平行線ですからここで私はやめます、この件については。結論は出ております。結論というよりは思いの問題ですから。だから、今からどうなるかはわかりません。現行ではそうではない、できないというような解釈を県はしております。それで私は議長、これでやめます、この件は。

○議長（作元 義文君） ちょっと待ってください、ちょっと市長が話したいみたいです。

○市長（財部 能成君） 今のような形で終わられますと、大変私にとっては迷惑です。4月24日のことについて、米倉企業長と明確にそのことについて了承いたしましたというお言葉をいただいたから、私は物事は皆さんの前で言っているわけです。それを企業団全体で今医療計画のことでいろんな圧力がかかっていることは私も重々わかっております。しかし、県と企業団の今の物事の進め方については、私は4月24日以降、きちんと物事は進んでおるはずだと。5月にも福祉保健部長にも明確に伝える中でこれは進めておりますので、再度県のほうに行き、企業団のほうに行き、再確認をして物事が進むように動き出しをしたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） あえてそうではない私の意見を出したということは、市長の思いはわかるけども、必ずしも全体的にそれを動かしていくということになっておらないということをお知らせするために一般質問したつもりでございます。ですから、それは非常に腹も立ちますが、その上でまた事に当たるべきだろうと私は思います。そうでないと、私、糸瀬議員とこういうような話し合いの中で一般質問する必要はないんです。しかし、本当のことはそういうふうな捉え方もされておるといことで、あえて企業団議員として一般質問をするべきであろうと、そういうふうな結論に至ったから、その辺はあなたの足を引っ張るために発言するという思いじゃございません。そういうふうなことが病院企業団側のことになっておらないということを伝えたかったです。

一応議長、その件では私は切りたいと思います。

○議長（作元 義文君） はい。

○議員（17番 大浦 孝司君） それと最後の久田の件ですが、これは久田の住民の思いでございます。今、今の市長の報告から言えば、十分ダイオキシン等の影響で不安になるような材料はございません。しかし、これを住民側としては知らしめる。住民側にあのときの騒動、そして学校の生徒がダイオキシンの非常に高い濃度の空気中のものを吸って、校庭で運動したというふうなことで非難がっております。強い非難が。その後、どういうふうになったのかというふうなことを行政側はいろんな方法で地区住民等に知らせなならんという法律になつとるそうです。その

法律の根拠はですね、廃棄物処理及び清掃に関する法律の範囲でこれを住民に知らせなければならぬということ、県の廃棄物対策課の職員からきのう問い合わせたところ、それはいかなる手段でも結構だが公表していきなさいというふうなことに法律上なっておるから、そういうことは申し上げてもよろしいということで回答を得ております。ですから、そういうふうな方がおりますから、いろんな手段でその検査あたりが人体に及ぼす影響、何もないというふうなことで、広報等で知らせるなり、3チャンネルでしたり、静止画面でやるなり、これは必要であろうかというふうなことでございます。

時間が参りましたので私の一般質問は以上で終わりますが、市長には非常に憤りを感じる思いがされたと思います。しかし、そういうふうなことが、反面、企業団側の話としてはあっております。ですから、一応ここで申し上げないかんとということでいたしましたので、相反して言っているわけではございません。そのことは理解してください。

以上で質問を終わります。

○議長（作元 義文君） これで17番、大浦孝司君の質問は終わりました。

---

○議長（作元 義文君） 以上で、予定の市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

議員控室で全員協議会をしますので、議員皆さんは控室にお集まりください。

午後2時52分散会

---